

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

ver.2026.1

1、料金

1) 介護老人福祉施設介護費(介護保険給付適用分)

- 利用時の要介護度、負担割合、居室に応じ費用が異なります。

要介護度	利用居室	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日あたりの1割自己負担額	介護保険適用時1日あたりの2割自己負担額
要介護1	個室	589	¥6,420	¥642	¥1,284
	多床室	589	¥6,420	¥642	¥1,284
要介護2	個室	659	¥7,183	¥718	¥1,436
	多床室	659	¥7,183	¥718	¥1,436
要介護3	個室	732	¥7,979	¥797	¥1,595
	多床室	732	¥7,979	¥797	¥1,595
要介護4	個室	802	¥8,742	¥874	¥1,748
	多床室	802	¥8,742	¥874	¥1,748
要介護5	個室	871	¥9,494	¥949	¥1,898
	多床室	871	¥9,494	¥949	¥1,898

・ 上記の金額は介護報酬の単位から計算をしたものですが、実際の利用料は端数処理の関係から多少の違いがあります。

・ 当施設の4人部屋は多床室となります。1人部屋は個室となります。

その他の加算等項目	基本単位	一日あたりの利用料金	介護保険適用時1日あたりの1割自己負担額	介護保険適用時1日あたりの2割自己負担額
日常生活継続支援加算(Ⅰイ)	36	¥392	¥40	¥79
看護体制加算(Ⅰ)	6	¥65	¥7	¥13
看護体制加算(Ⅱ)	13	¥141	¥15	¥29
夜勤職員配置加算(Ⅰイ)	22	¥239	¥24	¥48
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	¥130	¥13	¥26
精神科医療養指導加算	5	¥54	¥6	¥11
安全対策体制加算	20	¥218	¥21	¥42
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	¥981(月2回まで)	¥98	¥196
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	¥32	¥3	¥6
協力医療機関連携加算(Ⅰ)(1月あたり)	50	¥545	¥54	¥109
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月あたり)	10	¥109	¥10	¥21
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月あたり)	5	¥54	¥5	¥10
※療養食加算	6/1食	¥196	¥20	¥40
※初期加算(30日以内)	30	¥327	¥33	¥66
※外泊時費用(月6日まで)	246	¥2,681	¥269	¥537
※経口移行加算	28	¥305	¥31	¥61
※経口維持加算(Ⅰ)(1月あたり)	400	¥4,360	¥436	¥872
※経口維持加算(Ⅱ)(1月あたり)	100	¥1,090	¥109	¥218
※看取り介護加算(Ⅰ)(前4~30日)	144	¥1,569	¥157	¥314
※看取り介護加算(Ⅰ)(前2日又は3日)	680	¥7,412	¥742	¥1,483
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日)	1280	¥13,952	¥1,396	¥2,791
介護職員等待遇改善加算(Ⅰ)		別途合計額に14%相当の介護職員待遇改善加算が加わります。		

2) 居住費(1日あたり)

- ご利用する居室に応じ費用が異なります。

個室	¥1,231
多床室	¥915

* 入院・外泊等で7日以上居室を空ける際は、居室を確保する観点から「居住費調整額」として居住費を実費負担して頂きます。

※ ただし、負担限度額認定を受けられた方は、段階に応じ限度額が決まっています。

第1段階	個室	¥380
	多床室	¥0
第2段階	個室	¥480
	多床室	¥430
第3段階	個室	¥880
	多床室	¥430

3) 食費

1日あたり	¥1,600
-------	--------

第1段階	¥300
第2段階	¥390
第3段階①	¥650
第3段階②	¥1,360

2、他の料金

1) 日常生活費

必要に応じて	実費
--------	----

2) 個別サービス利用料金(ご利用の都度、お支払いただきます。)

サービス項目	サービス内容	単位	金額
理容代(希望に応じて顔剃り可)	出張理容業者を利用の場合	1回	散髪: ¥1,000 顔剃り: ¥1,000
健康管理費	インフルエンザ予防接種係る費用等	1回	実費
私物の洗濯代	クリーニング代等	1回	実費

※ その他、個別にご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

3) 口座振替手数料

1月あたり	¥130
-------	------

3、その他

1) 協力病院	浩生会スズキ病院	練馬区栄町7-1
---------	----------	----------

2) 看取りに関する指針について

- 当施設では看護職員が夜間等、不在の場合でも連絡体制を定めて、必要に応じ緊急の呼び出しに応じて出勤する体制をとっています。